

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階									
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階							
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	474	10.0%	主事	310	1,917	40.4%	係員級							
				技師	164										
				計	474										
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	649	13.7%	主事	417	1,232	26.0%	係長級							
				技師	231										
				指導主事	1										
				計	649										
3級	1 主任の職務 2 主査の職務 3 助教授の職務	1,119	23.6%	主任	786	1,160	24.5%	課長補佐級							
				指導主事	7										
				社会教育主事	1										
				主査	311										
				指導主事	3										
				社会教育主事	2										
				助教授	9										
				計	1,119										
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主査の職務 3 困難な業務を行う助教授の職務	907	19.1%	係長	289	1,160	24.5%	課長補佐級							
				主査	492										
				管理主事	11										
				指導主事	65										
				社会教育主事	19										
				主任司書	1										
				助教授	30										
				計	907										
5級	1 副主幹の職務 2 本庁の課長補佐の職務 3 出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務 4 副検査監の職務 5 教授の職務 6 教頭の職務 7 師範の職務	550	11.5%	副主幹	497	1,160	24.5%	課長補佐級							
				出先機関の所長補佐等 ※1	39										
				教授	8										
				副検査監	3										
				課長補佐	3										
									計	550					
6級	1 主幹の職務 2 本庁の課長の職務 3 出先機関の長、次長又は部長の職務 4 政策企画監の職務 5 政策調整監の職務 6 児童福祉専門監の職務 7 総務主幹の職務 8 検査監の職務 9 技幹の職務 10 主任教授の職務 11 監査官の職務 12 調査官の職務 13 管理官の職務 14 首席師範の職務 15 困難な業務を行う副主幹の職務 16 困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務 17 困難な業務を行う出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務 18 困難な業務を行う副検査監の職務 19 困難な業務を行う教授の職務 20 困難な業務を行う教頭の職務 21 困難な業務を行う師範の職務	854	18.0%	副主幹	40	361	7.6%	課長級							
				課長補佐	269										
				出先機関の所長補佐等 ※2	276										
				副検査監	8										
				教授	14										
				教頭	1										
				師範	1										
				分室長	1										
									主幹	63					
									場長	1					
									課長	2					
									室長	18					
									班長	18					
									出先機関の長等 ※3	114					
									政策企画監	1					
									政策調整監	1					
									児童福祉専門監	1					
									総務主幹	10					
									検査監	5					
									主任教授	2					
									管理官	8					
				計	854										
7級	1 困難な業務を行う主幹の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長の職務 3 困難な業務を行う出先機関の長、次長又は部長の職務 4 困難な業務を行う政策企画監の職務 5 困難な業務を行う政策調整監の職務 6 困難な業務を行う児童福祉専門監の職務 7 困難な業務を行う総務主幹の職務 8 困難な業務を行う検査監の職務 9 困難な業務を行う技幹の職務 10 困難な業務を行う主任教授の職務 11 困難な業務を行う監査官の職務 12 困難な業務を行う調査官の職務 13 困難な業務を行う管理官の職務 14 困難な業務を行う首席師範の職務	117	2.5%	主幹	1	117									
				課長	68										
				室長	4										
				出先機関の長等 ※4	39										
				班長	1										
				管理官	1										
				監査官	1										
				調査官	2										
									計	117					

8級	1 参事の職務 2 本庁の部の次長の職務 3 規模の大きい出先機関の長の職務 4 保健医療監の職務 5 技監の職務 6 参事官の職務	51	1.1%	参事	23	73	1.5%	部長級
				次長	15			
				教育次長	2			
				東京事務所長	1			
				美術館長	1			
				博物館長	1			
				図書館長	1			
				博物館副館長	1			
				総合教育センター所長	1			
				県立産業技術専門校長	1			
				農業大学校長	1			
				農業試験場長	1			
				総合教育センター次長	1			
				参事官	1			
				計	51			
9級	1 本庁の部長又は事務局長の職務 2 会計管理者又は会計局長の職務 3 理事の職務 4 危機管理防災局長の職務 5 困難な業務を行う参事の職務 6 困難な業務を行う本庁の部の次長の職務 7 困難な業務を行う規模の大きい出先機関の長の職務 8 困難な業務を行う保健医療監の職務 9 困難な業務を行う技監の職務 10 困難な業務を行う参事官の職務	22	0.5%	部長	8			
				事務局長	4			
				会計局長	1			
				危機管理防災局長	1			
				理事	4			
				企業局長	1			
				参事	1			
				次長	1			
				産業技術センター所長	1			
				計	22			

※ 職員数には暫定再任用職員及び一般任期付職員を含む。

※1 5級の「出先機関の所長補佐等」の内訳は、県税事務所の課長3人、健康福祉センター等の課長2人、環境森林事務所の課長6人、農業振興事務所の課長4人、土木事務所の課長9人、警察署の課長8人、その他7人である。

※2 6級の「出先機関の所長補佐等」の内訳は、県税事務所等の所長補佐23人、県税事務所の部長補佐6人、衛生福祉大学校等の部長3人、健康福祉センター等の所長補佐14人、健康福祉センター等の部長補佐8人、環境森林事務所等の部長5人、環境森林事務所等の所長補佐5人、環境森林事務所の部長補佐15人、労政事務所等の所長補佐5人、農業振興事務所の部長4人、農業振興事務所等の部長補佐61人、土木事務所の部長15人、土木事務所の所長補佐2人、土木事務所の部長補佐52人、教育事務所の所長補佐21人、下水道管理事務所等の所長補佐7人、警察署の課長8人、その他22人である。

※3 6級の「出先機関の長等」の内訳は、県税事務所の所長2人、県税事務所の部長2人、健康福祉センター等の次長6人、環境森林事務所等の所長4人、環境森林事務所の次長4人、環境森林事務所の部長4人、農業振興事務所等の次長12人、農業振興事務所等の部長10人、土木事務所の次長20人、土木事務所の部長12人、教育事務所等の所長5人、総合教育センターの部長5人、その他28人である。

※4 7級の「出先機関の長等」の内訳は、県税事務所等の所長6人、健康福祉センター等の所長5人、労政事務所等の所長3人、農業振興事務所等の所長3人、農業振興事務所の次長3人、土木事務所の所長4人、教育事務所等の所長4人、その他11人である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

公安職給料表

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳					
		(人)	(%)	職名	(人)				
1級	巡査の職務	319	9.2%	巡査	319				
				計	319				
2級	1 主任又は巡査長の職務 2 困難な業務を行う巡査の職務	335	9.7%	主任	16				
				分隊長	2				
				巡査長	294				
				巡査	23				
計	335								
3級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任又は巡査長の職務 3 特に困難な業務を行う巡査の職務	1,088	31.5%	係長	57				
				所長	7				
				隊付	1				
				主任	336				
				分隊長	29				
				巡査長	658				
計	1,088								
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長の職務 3 特に困難な業務を行う主任の職務 4 警察署の課長の職務	923	26.7%	係長	269				
				小隊長	26				
				所長	48				
				課付	4				
				隊付	1				
				主任	507				
				分隊長	40				
				警察署課長	28				
計	923								
5級	1 困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 2 特に困難な業務を行う係長の職務 3 困難な業務を行う警察署の課長の職務 4 指導官(警部の階級であるものに限る。)の職務 5 対策官(警部の階級であるものに限る。)の職務 6 教養官(警部の職務であるものに限る。)の職務 7 巡査官(警部の階級であるものに限る。)の職務 8 取調べ監督官(警部の階級であるものに限る。)の職務 9 国際犯罪捜査情報官(警部の階級にあるものに限る。)の職務 10 交通事故事件捜査統括官(警部の階級であるものに限る。)の職務 11 通信指令官(警部の階級にあるものに限る。)の職務	516	14.9%	課長補佐	19				
				課付	3				
				係長	373				
				小隊長	27				
				所長	39				
				警察署課長	54				
				警察学校科長	1				
				計	516				
				6級	1 次長の職務 2 管理官の職務 3 聴聞官の職務 4 意見聴取官の職務 5 広域捜査官の職務 6 取調べ調査官の職務 7 検視官の職務 8 指導官(警視の階級であるものに限る。)の職務 9 対策官(警視の階級であるものに限る。)の職務 10 教養官(警視の職務であるものに限る。)の職務 11 巡察官(警視の階級であるものに限る。)の職務 12 取調べ監督官(警視の階級であるものに限る。)の職務 13 国際犯罪捜査情報官(警視の階級にあるものに限る。)の職務 14 交通事故事件捜査統括官(警視の階級であるものに限る。)の職務 15 困難な業務を行う指導官(警部の階級であるものに限る。)の職務 16 困難な業務を行う対策官(警部の階級であるものに限る。)の職務 17 困難な業務を行う教養官(警部の職務であるものに限る。)の職務 18 困難な業務を行う巡察官(警部の階級であるものに限る。)の職務 19 困難な業務を行う取調べ監督官(警部の階級であるものに限る。)の職務 20 困難な業務を行う国際犯罪捜査情報官(警部の階級にあるものに限る。)の職務 21 困難な業務を行う交通事故事件捜査統括官(警部の階級であるものに限る。)の職務 22 困難な業務を行う通信指令官(警部の階級にあるものに限る。)の職務 23 特に困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 24 特に困難な業務を行う警察署の課長の職務	107	3.1%	警察本部次長	1
								指導官	9
								課長補佐	68
隊長補佐	5								
警察署課長	21								
科長	1								
副隊長	1								
通信指令官	1								
計	107								

7級	1 警察本部の課長の職務	129	3.7%	警察本部課長	4
	2 監察官の職務			所長	1
	3 調査官の職務			隊長	5
	4 警察学校副校長の職務			監察官	2
	5 困難な業務を行う次長の職務			調査官	9
	6 困難な業務を行う管理官の職務			警察学校副校長	1
	7 困難な業務を行う聴聞官の職務			警察本部次長	14
	8 困難な業務を行う意見聴取官の職務			副隊長	4
	9 困難な業務を行う広域捜査官の職務			室長	1
	10 困難な業務を行う取調べ調査官の職務			警察署次長	9
	11 困難な業務を行う検視官の職務			管理官	20
	12 困難な業務を行う指導官(警視の階級であるものに限る。)の職務			聴聞官	1
	13 困難な業務を行う対策官(警視の階級であるものに限る。)の職務			検視官	1
	14 困難な業務を行う教養官(警視の職務であるものに限る。)の職務			指導官	11
	15 困難な業務を行う巡察官(警視の階級であるものに限る。)の職務			対策官	2
	16 困難な業務を行う取調べ監督官(警視の階級であるものに限る。)の職務			交通事故事件捜査統括官	1
	17 困難な業務を行う国際犯罪捜査情報官(警視の階級にあるものに限る。)の職務			通信指令官	2
	18 困難な業務を行う交通事故事件捜査統括官(警視の階級であるものに限る。)の職務			課長補佐	8
	19 特に困難な業務を行う指導官(警部の階級であるものに限る。)の職務			警察署長	1
	20 特に困難な業務を行う対策官(警部の階級であるものに限る。)の職務			警察署副署長	10
	21 特に困難な業務を行う教養官(警部の職務であるものに限る。)の職務			警察署課長	20
	22 特に困難な業務を行う巡察官(警部の階級であるものに限る。)の職務			警察学校科長	1
	23 特に困難な業務を行う取調べ監督官(警部の階級であるものに限る。)の職務			巡察官	1
	24 特に困難な業務を行う国際犯罪捜査情報官(警部の階級にあるものに限る。)の職務				
	25 特に困難な業務を行う交通事故事件捜査統括官(警部の階級であるものに限る。)の職務				
	26 特に困難な業務を行う通信指令官(警部の階級にあるものに限る。)の職務				
	27 警察署の署長又は副署長の職務				
			計	129	
8級	1 警察本部の総括参事官又は参事官の職務	23	0.7%	課長	12
	2 警察学校長の職務			警察署長	10
	3 組織犯罪対策統括官の職務			参事官	1
	4 困難な業務を行う警察本部の課長の職務				
	5 困難な業務を行う警察署の署長の職務				
			計	23	
9級	1 警察本部の部長の職務	18	0.5%	部長	1
	2 困難な業務を行う警察本部の総括参事官又は参事官の職務			総括参事官	6
	3 困難な業務を行う警察学校長の職務			参事官	2
	4 特に困難な業務を行う規模の大きい警察署の署長の職務			警察学校長	1
	5 困難な業務を行う組織犯罪対策統括官の職務			警察署長	7
				組織犯罪対策統括官	1
			計	18	

職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
巡査	1,294	37.4%
巡査部長	956	27.7%
警部補	840	24.3%
警部	250	7.2%
警視	118	3.4%

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

研究職給料表

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究業務を行う技師又は研究員の職務	4	1.5%	技師	4	118	43.2%	係員級
				計	4			
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う技師又は研究員の職務	114	41.8%	主任	50	83	30.4%	係長級
				技師 研究員	53 11			
				計	114			
3級	1 主任研究員の職務 2 特別研究員の職務 3 試験研究機関の所長補佐又は部長補佐の職務	95	34.8%	主任研究員	83	54	19.8%	課長補佐級
				特別研究員	7			
				試験研究機関の所長補佐等 ※1	5			
				計	95			
4級	1 技幹の職務 2 試験研究機関の長、次長又は部長の職務 3 研究統括監の職務 4 研究企画監の職務 5 調査官の職務 6 管理官の職務 7 困難な業務を行う特別研究員の職務 8 困難な業務を行う試験研究機関の所長補佐又は部長補佐の職務	57	20.9%	特別研究員	21	18	6.6%	課長級
				試験研究機関の所長補佐等 ※2	21			
				試験研究機関の長等 ※3	11			
				研究企画監	1			
				研究統括監	2			
				技幹	1			
				計	57			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 困難な業務を行う技幹の職務 3 困難な業務を行う試験研究機関の長、次長又は部長の職務 4 困難な業務を行う研究統括監の職務 5 困難な業務を行う研究企画監の職務 6 困難な業務を行う調査官の職務 7 困難な業務を行う管理官の職務	3	1.0%	畜産酪農研究センター次長	1	0	0.0%	部長級
				農業試験場次長	1			
				産業技術センター副所長	1			
				計	3			

※1 3級の「試験研究機関の所長補佐等」の内訳は、博物館の課長1人、農業試験場の研究室長3人、水産試験場の部長1人である。

※2 4級の「試験研究機関の所長補佐等」の内訳は、保健環境センターの部長4人、産業技術センターの部長2人、繊維技術支援センター等のセンター長2人、農業試験場の研究室長5人、科学捜査研究所の所長補佐5人、その他3人である。

※3 4級の「試験研究機関の長等」の内訳は、博物館の部長1人、保健環境センターの次長1人、林業センターの場長1人、産業技術センターの部長等2人、畜産酪農研究センター等の所長等4人、その他2人である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	116	92.8%	医師	116	116	92.8%	係員級
				計	116			
2級	主査又は係長の職務	0	0.0%			0	0.0%	係長級
				計	0			
3級	1 副主幹の職務 2 主幹の職務 3 出先機関の長、次長又は部長の職務	5	4.0%	副主幹	2	2	1.6%	課長補佐級
				主幹	1			
				健康福祉センター次長	1	5	4.0%	課長級
				健康福祉センター所長	1			
計	5							
4級	1 参事の職務 2 困難な業務を行う出先機関の長の職務	4	3.2%	健康福祉センター所長	1	1		
				精神保健福祉センター所長	1			
				参事	2	2	1.6%	部長級
				計	4			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う技師の職務	0	0.0%					
				計	0			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う技師の職務	37	18.6%	技師	37	89	44.7%	係員級
				計	37			
3級	主任の職務	51	25.6%	主任	51			
				計	51			
4級	1 主査の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	15	7.5%	主任	1	67	33.7%	係長級
				主査	14			
				計	15			
5級	1 係長の職務 2 副主幹の職務 3 出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務 4 困難な業務を行う主査の職務	61	30.7%	係長	16	34	17.1%	課長補佐級
				主査	37			
				副主幹	7			
				課長	1			
				計	61			
6級	1 主幹の職務 2 出先機関の長、次長又は部長の職務 3 困難な業務を行う副主幹の職務 4 困難な業務を行う出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務	29	14.6%	副主幹	2	9	4.5%	課長級
				出先機関の所長補佐等 ※	24			
				主幹	2			
				食肉衛生検査所副所長	1			
				計	29			
7級	1 困難な業務を行う主幹の職務 2 困難な業務を行う出先機関の長、次長又は部長の職務	6	3.0%	動物愛護指導センター所長	1			
				家畜保健衛生所所長	3			
				食肉衛生検査所所長	1			
				家畜保健衛生所次長	1			
				計	6			

※ 6級の「出先機関の所長補佐等」の内訳は、健康福祉センター等の所長補佐9人、健康福祉センターの部長補佐6人、家畜保健衛生所の所長補佐4人、家畜保健衛生所の部長補佐2人、その他3人である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%			118	62.4%	係員級
				計	0			
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 主任である准看護師の職務 3 困難な業務を行う准看護師の職務	31	16.4%	技師	1	118	62.4%	係員級
				保健師	30			
				計	31			
3級	1 主任である保健師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う保健師又は看護師の職務 3 困難な業務を行う主任である准看護師の職務	21	11.1%	主任	6	118	62.4%	係員級
				看護師	3			
				保健師	12			
				計	21			
4級	1 主査の職務 2 助教授の職務 3 困難な業務を行う主任である保健師又は看護師の職務 4 特に困難な業務を行う主任である准看護師の職務	78	41.3%	主任	66	48	25.4%	係長級
				主査	3			
				係長	1			
				助教授	8			
				計	78			
5級	1 係長の職務 2 副主幹の職務 3 出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務 4 教授の職務 5 教頭の職務 6 困難な業務を行う主査の職務 7 困難な業務を行う助教授の職務	56	29.6%	係長	3	48	25.4%	係長級
				主査	25			
				助教授	8			
				出先機関の所長補佐等 ※1	11	22	11.6%	課長補佐級
				教授	6			
				副主幹	3			
				計	56			
6級	1 主幹の職務 2 出先機関の部長の職務 3 主任教授の職務 4 困難な業務を行う副主幹の職務 5 困難な業務を行う出先機関の所長補佐又は部長補佐の職務 6 困難な業務を行う教授の職務 7 困難な業務を行う教頭の職務	3	1.6%	出先機関の所長補佐等 ※2	2	22	11.6%	課長補佐級
				主幹	1			
				計	3	1	0.6%	課長級
7級	困難な業務を行う出先機関の部長の職務	0	0.0%					
				計	0			

※1 5級の「出先機関の所長補佐等」の内訳は、健康福祉センター等の所長補佐2人、健康福祉センターの部長補佐4人、健康福祉センターの課長3人、その他2人である。

※2 6級の「出先機関の所長補佐等」の内訳は、健康福祉センター等の所長補佐2人である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

事務職給料表

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	144	17.2%	主事	144	408	48.9%	係員級
				計	144			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	91	10.9%	主事	91	272	32.5%	係長級
				計	91			
3級	1 主任の職務 2 事務長又は主査の職務	233	27.9%	主任	173	141	16.9%	課長補佐級
				事務長	31			
				主査	29			
				計	233			
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う事務長又は主査の職務	212	25.4%	係長	40	14	1.7%	課長級
				事務長	116			
				主査	56			
				計	212			
5級	1 副主幹の職務 2 規模の大きい学校の事務長の職務	76	9.1%	副主幹	43	79	9.5%	
				事務長	33			
				計	76			
6級	1 困難な業務を行う副主幹の職務 2 規模の大きい学校において困難な業務を行う事務長の職務 3 主幹の職務	79	9.5%	副主幹	2	0	0.0%	
				事務長	63			
				主幹	14			
7級	規模の大きい学校において困難な業務を行う主幹の業務	0	0.0%	計	79	14	1.7%	課長級
				計	0			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

技術職給料表(1)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	学校栄養士の職務	23	27.4%	学校栄養士	23	68	81.0%	係員級
				計	23			
2級	困難な業務を行う学校栄養士の職務	30	35.7%	学校栄養士	30			
				計	30			
3級	主任の職務	14	16.6%	主任	14			
				計	14			
4級	1 困難な業務を行う主任の職務 2 主査の職務	4	4.8%	主任	1	16	19.0%	係長級
				主査	3			
				計	4			
5級	困難な業務を行う主査の職務	13	15.5%	主査	13			
				計	13			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

技術職給料表(2)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	軽易な業務を行う学校看護師の職務	0	0.0%			7	100.0%	係員級
				計	0			
2級	学校看護師の職務	5	71.4%	学校看護師	5	7	100.0%	係員級
				計	5			
3級	1 困難な業務を行う学校看護師の職務 2 主任の職務	1	14.3%	学校看護師	1	7	100.0%	係員級
				計	1			
4級	1 困難な業務を行う主任の職務 2 主査の職務	1	14.3%	主任	1	7	100.0%	係員級
				計	1			
5級	困難な業務を行う主査の職務	0	0.0%			0	0.0%	係長級
				計	0			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

教育職給料表(1)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	885	20.6%	養護教諭	1	4,039	94.1%	係員級
				養護助教諭	30			
				講師	617			
				実習助手	170			
				寄宿舎指導員	63			
				教諭	4			
				計	885			
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、主任実習助手又は主任寄宿舎指導員の職務	3,154	73.5%	教諭	3,005	4,039	94.1%	係員級
				養護教諭	73			
				栄養教諭	9			
				実習教諭	45			
				主任実習助手	12			
				主任寄宿舎指導員	10			
				計	3,154			
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務	82	1.9%	主幹教諭	82	82	1.9%	係長級
				計	82			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	100	2.3%	教頭	100	100	2.3%	課長補佐級
				計	100			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	74	1.7%	校長	74	74	1.7%	課長級
				計	74			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

教育職給料表(2)

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校、小学校又は義務教育学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	1,140	10.3%	助教諭	189	9,993	90.7%	係員級
				養護助教諭	94			
				講師	857			
				計	1,140			
2級	中学校、小学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	8,853	80.4%	教諭	8,249	9,993	90.7%	係員級
				養護教諭	477			
				栄養教諭	100			
				充指導主事	27			
				計	8,853			
特2級	中学校、小学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務	42	0.4%	主幹教諭	42	42	0.4%	係長級
				計	42			
3級	中学校、小学校又は義務教育学校の教頭の職務	505	4.6%	教頭	505	505	4.6%	課長補佐級
				計	505			
4級	中学校、小学校又は義務教育学校の校長の職務	477	4.3%	校長	477	477	4.3%	課長級
				計	477			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5(2023)年4月1日現在)

技能労務職給料表

等級	等級別標準職務表に規定する標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能技術員又は技術員の職務	33	14.3%	技術員	12	231	100.0%	係員級
				公仕	21			
				計	33			
2級	高度の技能又は経験を必要とする技能技術員又は技術員の職務	7	3.0%	技術員	1			
				公仕	6			
				計	7			
3級	主任技能技術員又は主任技術員の職務	65	28.2%	主任技術員	18			
				主任技能技術員	24			
				主任公仕	23			
				計	65			
4級	技査の職務	13	5.6%	技査	13			
				計	13			
5級	高度の技能又は経験を必要とする技査の職務	113	48.9%	技査	113			
				計	113			